

西大井ウインズ野球部規約

* 名称 西大井ウインズ(B・Cクラス)

* 部員は、原則として品川区に在住する小学生をもって組織する。

* 部員は、野球部の主旨に賛同する小学生・保護者をもって組織する。

・Bクラス - 小学校5・6年生

・Cクラス - 小学校4年生以下 の2クラスとする。

* 野球部の事務所は、代表宅に置く。

* 野球部は、野球を通じ青少年の健全育成を計る。

(一) 創意工夫

(二) 協調性

(三) 体力

(四) 忍耐力

(五) 自主性

の習得・向上を目的とする。

* 野球部に次の役員をおく。

1. 代 表 1名

2. 監 督 各1名

3. コ ー チ 若干名

4. 相 談 役 若干名(原則として西大井町会役員等)

5. マネージャ 各クラス各1名

6. 会 計 各クラス各1名

* 代表の選任は、監督・コーチの互選により決定する。

* 監督の選任は、コーチの互選により決定する。

* コーチの選任は、監督の承認を得る。

* 役員の任期は、原則1年とするが再任は妨げない。

* B・C各クラスの決定事項は、必ず監督・代表の承認を得る。

* 主 将 B・C各クラス各チーム1名

* 副主将 原則としてB・C各クラス各チーム1名

* 野球部の運営は、代表・監督・コーチに委任する。

* 野球部の運営に関し保護者の参集を求め懇談会を開く。